

令和元年度の主要事業

＜地域医療構想の策定＞

効率的かつ質の高い医療提供体制を構築するとともに、地域包括ケアシステムを構築することを通じて、地域における医療及び介護の総合的な確保を推進することを目的とした「岐阜県地域医療構想」を策定した。

地域医療構想の策定に向け、県内の関係団体等から幅広く意見を聴取するため、2次医療圏ごとに地域医療構想調整会議を設置し、病院関係者、県医師会、地域医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、看護師、市町村、医療保険者、医療を受ける立場の代表者から幅広く選出された委員の方々に、地域の代表者として個々の利害にとらわれることなく、大所高所の立場から将来の地域のあるべき姿に向けた議論を2回（前年度4回）行ってもらった。

今後も、各関係者と連携を図りつつ、将来あるべき医療提供体制の実現に向け、事業を展開する。

＜食品の安全対策の推進＞

昨今の食を取り巻く問題として、ノロウイルスによる食品の汚染、加熱不十分な鶏肉を原因とするカンピロバクター食中毒などがあり、消費者の食に関する不信や不安は依然解消されていない。

このような中、当地は県内有数の観光地であることから、食品事故による観光産業への影響を考慮する必要があり、より安全・安心な食品の供給を図るため、食品関係施設の監視指導及び試験検査等を実施した。

1 監視指導

「岐阜県食品衛生監視指導計画」に基づき、取り扱う食品の種類や営業の特性・規模等により危害度を分類し、特に危害レベルの高い施設、広域流通食品製造施設について重点的に監視指導を行った。

2 試験検査

- ・輸入食品の残留農薬検査
- ・食肉の残留物質モニタリング検査（抗生物質、ホルモン剤等）
- ・食品添加物、遺伝子組換え食品、アレルギー物質等の検査
- ・管内流通食品の放射性物質検査

＜感染症危機管理対策を主とする地域連携の推進＞

毎年、夏期には腸管出血性大腸菌感染症が、冬期にはノロウイルス等による感染性胃腸炎が多く発する。飛騨圏域では腸管出血性大腸菌感染症が他の圏域に比べ突出して多く発生する状況にある。これらの感染症は、免疫機能が不十分な乳幼児や高齢者を中心に流行が危惧されるため、感染症対策の強化を図る。

また、新型インフルエンザ等発生時の医療体制等については、平常時からの関係機関との連携構築や訓練が重要とされており、連携強化に向け会議や訓練を実施する。

1 感染症発生動向把握体制の整備・推進

- ・関係機関へ情報提供を行い、情報の共有を図る。

2 痘学調査の実施

3 関係機関を対象とした会議、研修・訓練の実施

- ・飛騨圏域新型インフルエンザ等対策連携訓練及び会議
- ・高齢者の呼吸器感染症研修会
- ・感染症対策研修会（保育所等）
- ・防護服着脱訓練
- ・学校、施設等からの希望による衛生教育（出前講座）

4 防疫備蓄物品の点検・整備の実施

＜ヘルスプランぎふ21の推進＞

岐阜県の健康増進計画であるヘルスプランぎふ21は、平成13年度に第1次計画を策定し、平成19年度に中間見直しを行った。その後、平成24年度に第2次計画を策定し、メタボリックシンドロームを含めた生活習慣病の発症予防と重症化予防に取組んできた。

平成30年度には第3次計画が策定されたことから、今年度は第3次計画の推進のため、飛騨圏域における各領域の現状と課題について共有し、連携協働による推進体制について協議した。

- ・令和元年度飛騨圏域健康づくり推進会議の開催 令和元年10月2日

[協議事項]

- ・「第3次ヘルスプランぎふ21（確定版）」について
- ・飛騨圏域の健康指標の進捗状況について
- ・情報共有（1）健康寿命延伸プランについて
（2）がん検診の適切な実施について
（3）改正健康増進法による受動喫煙対策について
- ・各関係機関、団体の取組みについて

<生活習慣病対策における保健医療、職域等との連携推進>

ヘルスプランぎふ21の目標である「健康寿命の延伸」、「壮年期死亡の減少」を達成するため、飛騨圏域の医療機関や福祉、職域関係者、行政機関とともに糖尿病等の重症化予防についての目標を共有し、対策の検討や関係者のネットワークづくりに努めた。

- | | |
|-----------------------|------------|
| 1 飛騨地域脳卒中対策検討会の開催 | 令和元年12月 4日 |
| 2 飛騨市の腎臓を守る会の開催 | 令和元年12月25日 |
| 3 飛騨圏域歯科医療連携体制構築会議の開催 | 令和2年 1月30日 |
| 4 高山地域慢性腎臓病等対策検討会の開催 | 令和2年 3月12日 |
| 5 下呂地域糖尿病等対策検討会の開催 | 令和2年 3月18日 |

<自殺総合対策行動事業>

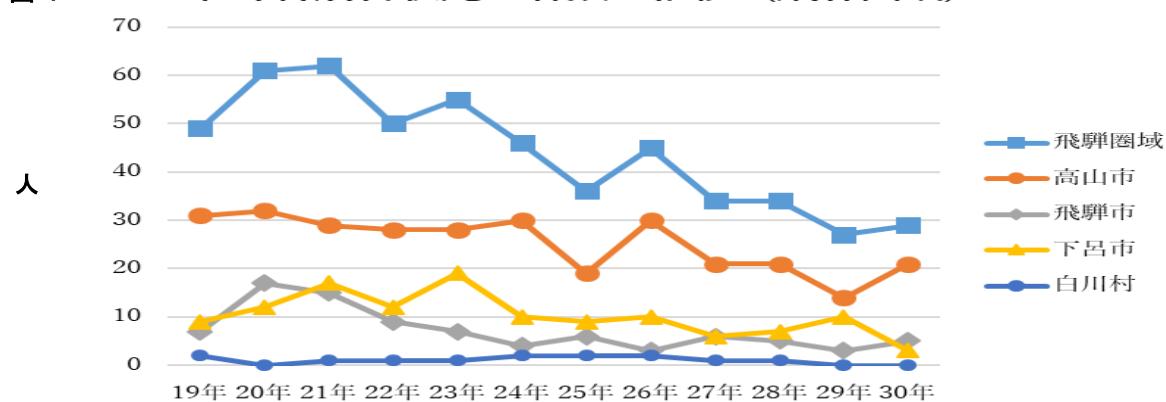
[現状と課題]

岐阜県では「自殺対策基本法」及び「新しい自殺総合対策大綱」を踏まえ、平成30年10月に「第3期岐阜県自殺総合対策行動計画」を策定した。

飛騨圏域の平成30年の自殺者は、29人（男性22人、女性7人）で、平成29年の27人（男性18人、女性9人）を上回った。

図1

市町村別自殺死亡者数の推移（飛騨圏域）



出典：人口動態統計

自殺者の多くが自殺行為に及ぶ前の段階で精神疾患、特にうつ病を発症している割合が高いと言われており、自殺予防対策として、うつ傾向の早期発見や早期対応についての健康支援に取り組んだ。

[対応]

第3期岐阜県自殺総合対策行動計画を推進した。

- 1 県民一人ひとりの気づきと見守りを促す啓発事業の実施

市村等と連携して地域住民等を対象に講演会を開催し、心の健康づくりやうつ病に関する正しい知識の普及に努めた。

講演会開催1回 参加人数 38人

- 2 早期対応の中心的役割を果たす人材（ゲートキーパー）の養成

職域や団体等を対象として、自殺の現状やゲートキーパーの役割についての研修会を実施した。

開催回数 5回 参加人数 225人

3 地域における心の健康づくり推進体制を充実

心の健康づくりに関する悩みや問題に対応する相談事業を実施した。

- ・精神保健福祉相談

医師による相談者 実 29人 延べ 36人

- ・包括支援相談

相談者 実 4人 延べ 4人

4 社会的な取り組みによる自殺予防の推進

生活・福祉・就労支援関係機関や相談支援機関に対して、知識の普及と相談窓口の周知を行った。

<妊産婦や乳幼児への切れ目のない保健対策の推進>

育児に対する不安や負担感、孤立感等を抱える妊産婦と、疾患等により支援が必要な乳幼児を対象に医療機関や市村と連携して家庭訪問や相談等の支援を行った。

また、地域の関係機関による支援体制の整備や連携強化を図ることを目的として管内市村や医療機関等との連絡会議を開催した。

1 母と子の健康サポート支援事業（訪問等支援事業）

2 母と子の健康サポート支援強化事業

関係機関との連携会議実施

・担当者会議 令和元年 7月22日

・妊産婦等支援連絡会議 令和元年10月 7日

3 岐阜県特定不妊治療費助成事業

4 先天性代謝異常検査支援事業

<難病患者訪問事業等>

難病患者（特に神経難病）を中心に、患者やその家族が抱える悩みについて、難病医療費助成の申請時や家庭訪問にて個別の相談指導、助言を行った。

神経難病患者や高齢者世帯では強い不安を抱えていることが多いため 患者支援を行っている各関係機関との調整及び連携強化を図り、難病患者が安全で安心できる療養生活を送ることを目指し、災害時対応にも視点をおいた支援を行った。

<小児慢性疾病児童等の災害時支援>

平成30年度に慢性疾病児童等家族に対し、「慢性疾病を抱えるお子さんの災害時の備え状況調査」を実施し、災害時の備えやニーズ等を把握した。

調査結果や家族からの相談をもとに、医療依存度が高い患者について、市村等関係機関と災害時の支援方法について連携調整ができた事例をきっかけに同じような事例を増やしている。